

令和2年第13回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年6月25日(木)
午後2時
ところ 市役所分庁舎ホール

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市市政ビデオについて(上映)
- (2) たつの市議会6月定例会一般質問について
- (3) 学校再開後の状況について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- 報告第25号 たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 報告第26号 たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 報告第27号 工事請負契約について
- 報告第28号 財産の取得について(GIGAスクール用コンピュータ)
- 議案第34号 教育財産の取得について(北学校給食センター用地)
- 議案第35号 小学校適正規模・適正配置協議会設置要綱制定について
- 議案第36号 たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について
- 議案第37号 たつの市社会教育委員の委嘱について
- 議案第38号 たつの市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第39号 たつの市幼稚園・保育所再編計画の一部変更について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和2年7月28日(火) 午後1時30分～
" 開催場所 (分庁舎ホール)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和2年8月 日() 午後2時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和2年第13回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和2年6月25日(木)
午後2時
ところ 市役所分庁舎ホール

教育長

ただ今から、令和2年第13回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第36号「たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について」、議案第37号「たつの市社会教育委員の委嘱について」、議案第38号「たつの市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、また、議案第39号「たつの市幼稚園・保育所再編計画の一部変更について」は、同規則第9条第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまふ。賛成の方は挙手願ひまふ。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定まふ。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市市政ビデオについて、只今より上映させていただきます。

< 上映 >

何かご意見、ご質問はございませんか。

委員

市政ビデオ全般を通して、子どもの声がなかったように思ひまふ。教育施策の中で子どものコメントや様子を映してほしかつたと思ひまふ。

教育長

今年度の最初は、コロナの影響で学校が休業中ということもあつたことから、子どもの映像を入れることは難しかつたと思ひまふ。来年度は先ほどの委員の御意見を参考とし、教育委員会で企画するなど、広報秘書課に要望したいと思ひまふ。

教育長

次に、(2) たつの市議会6月定例会一般質問について、ご報告いたします。

楠議員からは、小中学校に導入したエアコンに換気機能は付いてるのかという確認の質問でした。換気機能が付いていないのであれば、新型コロナウイルスへの対応をどのように考えているのかということだす。実際、学校に導入したエアコンには換気機能は付いていません。換気機能を付ける場合は工期が長くなるということだ付けていませんでした。学校には30分に1回は換気をするよう指示してまふ。その代わりに電気代がかかってくることを答えました。

宗實議員の質問だす。保育所、こども園では、主食のごはんは自宅から持参するようになっており、衛生上、管理方法は大丈夫かとの質問でした。保育室については、今年からはエアコンを稼働しながら定期的に換気をするので、室温が上がることを予想されるため、主食については室温が比較的一定である職員室等で管理することを答えました。また、副食だけを提供して主食は持参させているのかという理由だす。そもそも保育料の中には副食分が含まれているものだす。今回の3歳児以上の保育料無償化においては、副食費は保護者が負担するということになったのだす。保育料の考え方では、副食費は保育料に含まれ、主食は保育料に含まれていないということだ、主食は各自持参としてまふ。各市町の対応についてはそれぞれ異なつてまふ。主食と副食を提供しその費用を保護者へ請求するという方式をとつてまふ市町もあつてまふ。3点目の質問の、主食と副食を同時に提供することについては、今後の検討課題とする旨を答えました。調理員の確保も必要になってまふので、全ての園において実

施可能かどうかの検討を始めたというところ です。

次に、和田議員の質問です。新型コロナウイルス感染症対策の影響として、学校再開後の教育課程の履修体制と行事の再編に関する質問です。夏休みに授業を設けて授業を行うという中で、運動会や音楽会の各行事の精選を行うことを答えました。また、夏季休業期間の登下校時の熱中症対策については、昨年度から導入した熱中症チェッカーを使い、暑さ指数に応じて運動場を使用しない等の対応をしていくことを答えました。また、首を冷やす冷感タオルを全児童生徒に配布する予定です。今後、気温の状況に応じて随時対応していく旨を答えました。次に、新型コロナウイルス感染症による人権問題の質問ですが、民主化推進協議会の活動として冊子を作成しました。この冊子を各戸配布するとともに、各学校、住民学習会においても活用していくことを答えました。SNSでの中傷や差別的な書き込みを防止するための取組については、人権推進課の方でネットでの書き込みを監視したり相談を受けたりしていることを答えました。今後は、国においてこれを防ぐための動きも見ながら、このようなことがないよう市としても精力的に取り組むことを答えました。

次に、教科書採択について、どのような経過で選択されるのかという質問ですが、基本的にはたつの市は共同採択という方式で、教科書を選び、各市町教育委員会で採択していることを答えました。また、教科書の採択結果については、現在の公表の場として、この教育委員会での審議の場と、採択地区協議会のホームページに採択理由も掲示されていることを答えました。これに対し、和田議員からはもう少し市民や保護者に分かりやすい公表をしてほしいというご意見がありましたので、前向きに考えていきたいと答えました。

堀議員からは、臨時休業後の学校再開にあたり、子どもたちの不安とストレスに対しての対策の質問でした。臨時休業中においてもスクールカウンセラーを配置させていました。また家庭訪問をしながら担任や養護教諭、スクールカウンセラー、市から派遣するスクールソーシャルワーカー等、重層的に子どもたちの様子を見ていくことを答えました。身体的距離の確保については、文科省からも1メートルを目安として可能な限り距離を取るよう指示があります。現在、全員登校をしていますが、教室内では全員前向きに座ったり、休み時間も引っ付いて大声で話している子どもがいたら注意したりしていることを答えました。また、学力格差の拡大が懸念され、その対応についての質問ですが、臨時休業中の課題の提出や、臨時休業が明けた後も、改めてみんなで勉強をすることを答えました。また、学習指導員等による個別指導も充実させることを答えました。

そのような中で、永富議員からは、人員配置は大丈夫なのか、人材確保はできるのかという質問でした。学習指導員については、今配置している指導員の配置時間数を増やして対応していく予定です。今回国からスクールサポートスタッフに伴う予算措置がありましたが、正直なところ、人材確保が難しいということ を答えました。

以上になりましたが、主に新型コロナウイルスに伴う質問となりました。小学校、中学校及びこども園における感染症対策については、議員の皆様からはきちんと評価をしていただいているという印象でした。

報告は以上となります。何かご意見、ご質問はございませんか。

ご意見がないようですので、次に、学校再開後の状況について報告させていただきます。まずは、小学校、中学校の状況について、事務局報告願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

新型コロナウイルス感染症に対応したたつの市立小中学校における教育活動について
(令和2年6月22日現在 レベル1)
(衛生管理マニュアルを参照)

- 1 学校教育活動の進め方について
- 2 教科指導における感染防止対策
- 3 登校時の配慮について
- 4 給食について
- 5 児童生徒の消毒について
- 6 教職員による消毒について
- 7 学校行事について
- 8 児童生徒や教職員が感染した場合の対応
- 9 学校内での体調不良者への対応
- 10 児童生徒の健康診断について

- 11 夏季休業日の変更について
- 12 部活動について
- 13 出欠の取扱いについて
- 14 その他

以上のことについて、ご意見、ご質問はございませんか。

- 委員 部活動の日数制限に関することですが、朝練はどのような取り扱いになるのですか。また、ニュースでもありました次亜塩素酸水の取扱いについて教えてください。
- 教育長 部活動は平日2時間程度としています。今は朝練を実施していませんが、朝練の時間を部活動の実施時間にカウントするのかどうかについては、朝練を開始する前に、きちんと決めておく必要があると考えています。
また、噴霧器自体はありますが使用しておらず、学校の消毒には文科省が推奨する消毒剤を使用しています。
- 委員 分かりました。
- 委員 「感染不安で登校しない場合は欠席と取り扱う」とありますが、それはいつから適用されるのですか。
- 教育長 文科省の通知を根拠として、その通知の日から欠席扱いするようにします。
- 委員 修学旅行の実施については、行き先等を考慮しながら検討されているのですか。
- 事務局 旅行先の感染状況も考慮して検討することとしています。東京を予定していた学校については、旅行先の変更も含めて検討しているところです。
- 委員 行き先等も含め、しっかりと検討していただきたいと思います。
また、運動会の実施についてですが、具体的にどのようなことを検討されているのですか。学校の裁量で決めていこうとされているのでしょうか、同じ規模の学校間で大きな違いが出る可能性もあります。事務局である程度のラインを示すことを検討してはどうかと思います。
- 教育長 校長会でも意見が出たところですが、運動会等においては市内である程度の統一した基準を持つ方がよいということです。学校間で規模の違いが大きく出ないよう基準を示していきたいです。修学旅行については、実施の方向で検討していますが、今後のコロナの感染状況は分かりません。中学校は行き先を検討中ということですが、小学校の奈良、京都方面においても時期によっては実施できなくなることも考えられます。早々に実施の可否について判断するのではなく、あくまでも実施する時の感染状況で判断しようとしています。
- 委員 部活動や郊外学習で校区外に出た際に感染した場合、補償の適用はどうか、保険の部分が心配です。
もう一点は、図書館においては、他人が触った本が感染源になりうるものが考えられますので、図書館での感染予防策についても教えてください。
- 事務局 部活動や郊外学習で感染した場合の補償ですが、まだその点については調べていませんので、これから調べることにいたします。現在では、旅行会社においてガイドラインが定めてあり、例えば修学旅行では保護者の承諾書が必要となります。部活動についても、揖龍の中体連の大会に参加する場合は、保護者の承諾書を求めることとしています。また、学校の図書室においては、先生が消毒を行っていますが、児童生徒においても手洗い、消毒を徹底しているところです。
- 教育長 児童生徒の手洗い、消毒は徹底していますが、学校の図書室の本の対応については、特別には行っていません。
併せて、市立図書館での対応を説明してください。

事務局	市立図書館については、一度取られた本は同じ棚には返さずに、専用の別の棚に置き、一定期間後、消毒をして元にあった棚に戻すという方法を行っています。
委員	<p>体育祭等は検討中とありますが、具体的に時期はいつごろになりますか。</p> <p>また、登校時の配慮について、夏の暑い時期には水筒はとも重くなります。登校時の荷物を軽減するため、教科書を学校に置いて帰るといったことは指示されるのですか。</p>
事務局	<p>体育祭の実施時期については、各学校でそれぞれ検討中であり、まだ時期は決まっておりません。</p> <p>市内小中学校はこれまで統一された日程でしたが、現状では、小中学校同士で日程を統一することは難しいという意見が出ています。</p> <p>登下校の荷物については、一昨年から、家庭学習で使用しない資料集等は学校に置いて帰るといった対応をしており、現在もその方針で指導しています。</p>
教育長	<p>体育祭の実施日については、平日であるか、土日であるかも含めて検討しているところです。</p> <p>また、修学旅行等の日程も変更していることから、それらの学校行事も含めて検討しています。</p>
委員	<p>暑くなる時期に、家庭から水筒を持っていくことを忘れた子どもがいた場合、水分補給は必要ですので、学校ではどのような対応をされていますか。例えば、保健室でお茶を提供するといったようなことはされていないのですか。</p>
事務局	<p>現在は、お茶を忘れた子に対して学校からのお茶の提供はしていません。まずは、保護者に連絡をしています。</p>
委員	<p>中学校には冷水器はありますね。</p>
事務局	<p>現在は、感染予防のため使用停止しています。</p>
教育長	<p>幼稚園、こども園では、どのような対応をしていますか。</p>
事務局	<p>家から水筒でお茶を持ってきましたが、それがなくなると、園で用意しているお茶を提供しています。今後、暑くなる時期においては、適宜スポーツドリンクを提供する予定です。</p>
委員	<p>市内学校での一斉対応は難しいと思いますので、それぞれの学校で対応していただくことが良いと思います。</p>
教育長	<p>今年は例年とは異なり、本来夏休み期間である8月にも登校することになりますので、委員ご指摘のとおり、学校での水分補給の対応については検討していく必要があります。</p> <p>他にご質問等はありませんか。</p> <p>ないようですので、続いて幼児施設での対応について、事務局報告願います。</p> <p>< 事務局 資料に基づき説明 ></p> <p>緊急事態宣言の解除に伴う今後の園対応について、各園長への通知文に沿って説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園・保育所・こども園の通常保育再開について 2 保育料及び副食費について 3 通常保育再開に伴う留意事項について 4 園行事について 5 夏季休業日について <p>以上のことについて、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>1人退園されるということですが、どのような理由ですか。</p>
事務局	<p>コロナの感染が不安だということで、今年度については退園されるということです。来年度については、コロナの感染状況を見ながら検討するということです。</p>

委員 分かりました。

教育長 他にご質問等はありませんか。
ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。報告第25号「たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、及び報告第26号「たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

教育長 人数はこれまでと同じですね。両方とも、市議会から1名、医師会、薬剤師会、商工会から各1名、また、各センターから配食している学校のPTA会長と学校長が委員のメンバーとなっているものです。

委員 PTA会長は、任期が1年ですので、その都度交代されるということですね。

事務局 そうです。

教育長 他にご質問等はありませんか。
ご発言がありませんので、採決に入ります。報告第25号及び報告第26号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第25号及び報告第26号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第27号「工事請負契約について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >
龍野西中学校屋外プール改築工事について

以上のことで、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員 プール脇の市道とのフェンスの高さはどのくらいですか。目隠しと安全性の面で問題はないですか。

事務局 フェンスの高さは、プールサイドの高さから1.8メートルで、問題はありません。

委員 いつ工事を始めるのですか。

事務局 本日市議会の議決をいただきましたのでこれから契約を行います。工事については、学校での部活動の練習時期と調整しながら行う予定です。

教育長 今年度は龍野東中学校と龍野西中学校のプールを改修することとなっていますが、龍野東中学校については2回入札不調に終わり、まだ決まっていません。龍野東中学校については、9月市議会に提出する予定です。

委員 龍野東中と龍野西中以外にプールの改修が必要な学校は小学校も含めてありますか。

事務局 ありません。

教育長 新宮中学校のプールについては、老朽化により改修する必要があるのですが、使用頻度が少ないことから改修はせず、今後は新宮温水プールを活用することとしています。

他にご質問等はありませんか。
ご発言がありませんので、採決に入ります。報告第27号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第27号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第28号「財産の取得について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >
GIGAスクール用コンピュータ機器の購入について

以上のことで、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 資料には県の仕様を添付されていますが、実際購入される仕様をおしえてください。

事務局 ストレージが32ギガバイト、画面は11.6インチとなります。

委員 クロームの特徴として、ストレージが非常に小さいです。絵や写真のデータはすべてクラウド上に保存していく必要があります。

仕様の中の「授業支援システム スクールタクト」と「まなびポケット」を調べてみると、これもクラウド上あるもので、接続してその都度使っていくソフトです。ライセンスが3年ということですが、月々の必要経費について、3年間も予算でカバーできるのか、3年後にどうするか協議していく必要があると思います。

事務局 これにつきましては、3年間は別途費用が発生しませんが、3年後からの費用に関しては、今後の課題と認識しており、財政部局と協議していくこととしています。

教育長 クローム、アップル、ウインドウズも同じようなソフトを用意されています。3年のライセンス後、そのソフトの使い勝手も踏まえ、考えていきたいと思います。

委員 それらの学習ソフトを使った授業の仕方等、活用方法はどのように考えられているのですか。

事務局 具体的にはまだ考えておりません。今後、学校教育課とともにソフトを使った指導方法を研究していきたいと思います。

委員 これらのタブレットを導入した後の操作方法や活用方法の研修は、業者がされるのですか。また、機械の不具合が発生した場合はどのように対応されるのですか。

事務局 今回の購入業者においてはそのような研修は行われません。また、操作方法によって不具合等が発生した場合、簡単な内容であれば事務局側で随時対応していくこととなります。まずは、端末を1台事務局に取り寄せ、設定や操作等を検証していきたいと考えています。

教育長 主にクラウド上の設定となりますので、個々の操作はそれほど複雑にはならないということで、クロームを購入することとなったものです。

委員 クロームでは、多くの方が使われているマイクロソフトのワードやエクセルを使うことができません。子どもたちが社会に出たときにはその操作が分からず、戸惑われるのではないのでしょうか。

事務局 いろんな機種に触れることも必要ではないかと思っています。

委員 操作の面から見ると、先生方が戸惑われるかもしれません。

教育長 兵庫県内ではクロームが比較的多く選ばれています。操作性については指導側からは慣れて

いるウィンドウズが良いとのこと。クラウド型や一斉で管理できるという面から、クロームを選択されているところが多くなっています。

委員 児童生徒には自分のタブレットとして常に同じものを使うようになるのですか。

事務局 運用は今後検討していきます。

教育長 先ほど頂いたご意見も含め、本市においてはクロームを導入することとします。運用等の詳細については、今後調整していくこととします。

それでは、報告第28号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第28号は、原案のとおり承認いたしました。次に、議案第34号「教育財産の取得について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

北学校給食センター建設のため、たつの市土地開発基金が保有する土地の取得

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

委員 土地開発基金からの買戻しとは、どういったことですか。

事務局 この土地は、土地開発基金が先行取得をしていた土地で、この土地を今回教育財産として取得するものです。

これまで、この土地開発基金の土地は目的なしで取得していたものです。今回、教育財産として取得し、取得の際にも金額が発生するものです。

委員 取得する際の金額はいくらですか。

事務局 2つの土地を合わせて3105万円となります。今年度の特別会計の当初予算で計上しており、土地開発基金へ支払うこととなります。

委員 分かりました。

教育長 それでは、議案第34号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第35号「小学校適正規模・適正配置協議会設置要綱制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

今年度から実施する当協議会の設置要綱と併せ、今年度スケジュール、協議内容等を説明

以上のことで、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 今年度のスケジュールですが、かなり厳しいスケジュールですね。スムーズに進めばよいのですが、仮に、コロナ等で会議が中止になってしまった場合、PTAの方々等、全て交代されてしまいますのでそれが心配です。

また、協議会の構成員ですが、室津小学校以外は、自治会とPTAの人数は同数ですが、室津小学校区は自治会が4つありますが、PTAは4名で自治会は1名だけです。バランスが悪いように思います。同数としなければならないと内規では明記されていませんが、自治会の声

がきちんと反映されるようにしなければなりません。

事務局　　まず、スケジュールについてですが、今年度当初はコロナの関係でなかなか協議会が開催できない状況でした。自治会長とPTA会長には事前に説明はしていますが、今後のコロナの感染状況を鑑み、できるだけ短期間で協議を進めていきたいと考えています。

教育長　　基本的には、その小学校区の地区の数分を協議会メンバーとしています。人数を優先するのではなく、各地域の状況を見ながら協議会のメンバーを選出していただくこととしています。

委員　　分かりました。

教育長　　スケジュールについては、今年度中に統合の可否について決定していくものとなっていますが、他市町の事例を見ると、統合協議会の段階で話が変わることもあります。統合に向けた協議会の設置についての合意ということになりますので、あくまでも統合に合意したというものではありません。3月末を目途に進めていきたいと思えます。

委員　　次の段階である統合協議会においては、今回の協議会のメンバーの方となるのですか。

事務局　　次の段階である統合協議会の詳細はまだ決めていません。統合協議会では統合先の学校区の方にも入っていただくようになります。

教育長　　それでは、採決に入ります。議案第35号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

次に、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回 7月28日(火) 午後1時30分から、
次々回 8月26日(水) 開催 >

以上で、第13回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後16時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	菅野 夏子
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育部参事(兼)学校教育課長	山田 晴人

教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
すこやか給食課主幹	瀬良 達也